

令和 8 年度群馬県職員採用選考試験（美術館学芸員）受験案内

1 職種、採用予定人員、採用期日及び職務内容

職 種	専門分野	採用予定人員
学芸員（美術）	近現代美術史	1 名

○採用期日 令和 9 年 4 月 1 日（予定）

○職務内容

- ・ 美術作品等の調査・研究に関すること
- ・ 美術作品等の収集・保管・管理に関すること
- ・ 展覧会の企画・実施に関すること
- ・ 教育普及事業に関すること

2 受験資格

応募者は、次の全ての要件を満たす人としてします。

- (1) 昭和 4 0 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- (2) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院において、近現代美術史を専攻し卒業若しくは修士課程を修了した人、又は同等の業績を有する人、又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに卒業若しくは修了見込みの人
- (3) 博物館法に定める学芸員の資格を有する人、又は令和 9 年 3 月 3 1 日までに取得見込みの人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

○地方公務員法第 1 6 条に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 選考方法

- (1) 第 1 次選考

書類審査 応募時に提出された書類の内容を審査します。

○ 研究実績等

ア 研究実績（卒業論文を含む。研究目的、研究成果を明記し、今後の抱負も記載すること）を A 4 判 1 ページにまとめたもの <必須>

イ 美術館・博物館での実務経験がある場合、その内容（身分、期間、業務内容等）を A 4 判 1 ページにまとめたもの

※ア、イとも様式は任意です。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、小論文試験、面接、適性検査を実施します。

① 小論文試験

テーマは当日発表します。

② 面接

人物及び専門的知識について個別面接方式により行います。

③ 適性検査

職務遂行上必要な適性を有するかについて検査します。

4 選考日程、会場等

(1) 第1次選考

3(1)のとおり書類審査により合格者を決定します。

①第1次選考結果発表 令和8年10月7日(水)

②結果通知

- ・受験者全員に第1次選考の可否を文書で通知します。
- ・群馬県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

(2) 第2次選考

第1次選考合格者に対して、小論文試験、適性検査、面接を次のとおり実施の予定

①日 時 1日目：小論文試験、適性検査 令和8年10月26日(月)

2日目：面接 令和8年10月27日(火)

②会 場 群馬県庁 昭和庁舎(群馬県前橋市大手町1-1-1)

③合格発表 令和8年11月中旬(予定)

④結果通知 ・第2次選考受験者全員に可否を文書で通知します。
・群馬県ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

※詳細は、第1次選考合格通知でお知らせします。

5 申込手続

提出書類	申込書 研究実績等 ※①は必須、①、②とも様式は任意 ①研究実績(卒業論文を含む。研究目的、研究成果を明記し、今後の抱負も記載すること)をA4判1ページにまとめたもの ②美術館・博物館での実務経験がある場合、その内容(身分、期間、業務内容等)をA4判1ページにまとめたもの 証明書類 ※写しは不可 ①卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書 ②学業成績証明書(学部・大学院発行のもの) ③学芸員資格(取得見込)証明書
申込方法	角形2号の封筒を用いて、簡易書留により送付してください。 封筒の表面に「美術館学芸員応募書類在中」と朱書きしてください。 封筒の裏面には、申込者の住所、氏名を記載してください。
提出先	〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県 地域創生部 文化振興課
申込期間	令和8年7月10日(金) ～ 令和8年9月1日(火)(消印有効)

※申込書は群馬県ホームページから所定の様式をダウンロードしてください。

※申込期間終了後の消印で郵送された申込書は受け付けません。

※申込書類は郵便法に規定する信書に該当するため、ゆうメール、宅配便等では送付できません。

※申込書を受付し、受験資格を満たしていることを確認した後、受験通知書を郵送しますが、令和8年9月14日（月）までに届かない場合は、群馬県地域創生部文化振興課（電話 027-226-2591）に連絡してください。

6 勤務条件等

（１）主な勤務地

群馬県立近代美術館（群馬県高崎市綿貫町992-1）又は
群馬県立館林美術館（群馬県館林市日向町2003）

（２）初任給等

大学卒業者の初任給は月額256,600円です。ただし、大学院等の上位の学歴や職歴などがある場合には、一定の基準により決定されます。

このほか、地域手当・扶養手当・通勤手当・住居手当などがその人の条件に応じて支給され、さらに期末手当・勤勉手当が支給されます。

※ この初任給月額は令和8年4月1日時点のものです。

（３）勤務時間

勤務時間は８時３０分から１７時１５分までです。

また、週休２日制（休館日（原則月曜日）と１日）で、年末年始は原則として休みです。

（４）休暇等

20日の年次有給休暇が付与され、時間単位での取得も可能です。また、夏季休暇、結婚休暇などの特別休暇、傷病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度などがあります。

7 選考試験結果の提供

選考試験結果は、申出に応じて口頭で提供することができます。試験結果の提供を申出できるのは、原則として最終合格発表日から１か月間です。

ただし、最終合格発表に至る前に選考結果が確定した場合は、試験結果の提供を申出できる期間が異なりますのでご注意ください。（下表参照）

	試験結果の提供を 申出できる期間	提供を申出できる 対象及び内容	試験結果を 提供する場所
原則	第２次選考合格発表日から １か月間	第２次選考までの総合得点 及び順位	文化振興課 （県庁１８階）
第１次選考で不合格	第１次選考合格発表日から １か月間	第１次選考の総合得点及び 順位	文化振興課 （県庁１８階）

試験結果の開示を希望する場合は、受験者本人が受験通知書又は可否通知書、及び、自動車運転免許証等顔写真付きの身分証明書を持参し、平日の８時３０分から１７時１５分までの間に、群馬県地域創生部文化振興課にお越しくください。

なお、電話、メール、ファクシミリ、はがき等による申出はできません。

8 問い合わせ先

群馬県地域創生部文化振興課

〒 371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

電 話：027-226-2591（直通）

E-mail:bunshinka@pref.gunma.lg.jp

群馬県職員採用選考試験情報はホームページでも公開中

<https://www.pref.gunma.jp/page/765424.html>

